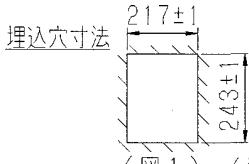


■器具の取付方法

1 壁の仕上げによって2種類の方法で取り付けることができます。

●中空壁の場合（建材で構成されている場合）

①壁にあらかじめ指定の寸法で埋込穴をあけ、その周りに野縁を組み込んでください。（図1）



（図1）（単位：mm）

注）壁材質が石こうボード等で木ねじによって固定できない場合は、取付ボックス（別売）を用いて施工してください。

②器具背面のφ2.3電源用ノックアウトをあけて、器具内に電源線・アース線を引き込み、木ねじ（φ3.8・非梱）で器具を取り付けてください。

注）器具上面のノックアウトは使用しないでください。

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

●取付ボックスを使用する場合

①器具取付専用の取付ボックス（別売）を使用し、ボックス内に表示されている矢印の方向が上側になるように埋込穴に取り付けてください。

適合取付ボックス

BOX 20371H

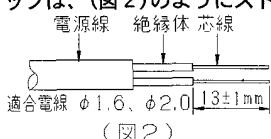
②器具背面のφ2.3電源用ノックアウト、取付ボックス用ノックアウト（P=8.3.5mm専用）をあけて、取付ボックス内、器具内に電源線・アース線を引き込み、小ねじ（M4・非梱）で器具を取り付けてください。

注）器具上面のノックアウトは使用しないでください。

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

2 ①電源線の先端をストリップしてください。

・電源線のストリップは、（図2）のようにストリップしてください。



（図2）

3 ①電源線・アース線を端子台に接続してください。

注）器具の容量は20Aです。容量を超えると発熱、火災の原因となります。
②アース線は、D種（第三種）接地工事を施してください。

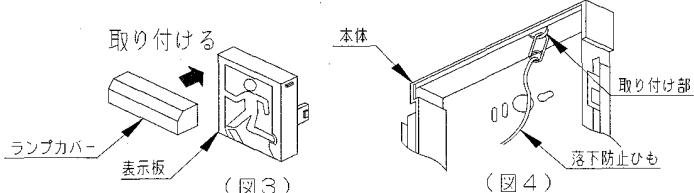
取り付けに不備がありますと感電、火災および器具が正常に動作しない原因となりますので接地工事は必ず行ってください。

注）電源線・アース線を接続後、余分な電線は電源穴から押し戻してください。

③付属のランプカバーを表示板（別売）に取り付けてください。（図3）

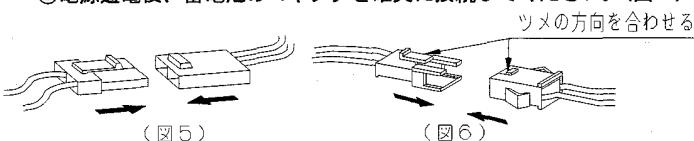
④表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取り付け部に引っかけてください。（図4）

注）表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。



⑤ランプのコネクタを確実に接続してください。（図5）

⑥電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。（図6）

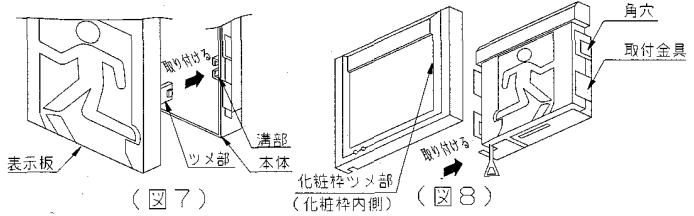


⑦付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。

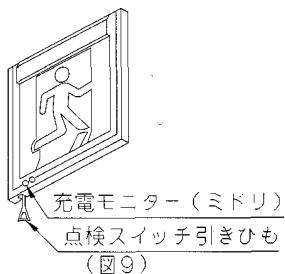
⑧表示板のツメ部と本体の溝部を合わせて、リード線、点検スイッチ引きひもをはさまないように表示板を本体に取り付けてください。（図7）
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

⑨化粧枠のツメ部と取付金具の角穴を合わせて、化粧枠を取付金具に取り付けてください。（図8）

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。



⑩取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参考のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチ引きひもを引いて非常点灯の確認をしてください。（図9）

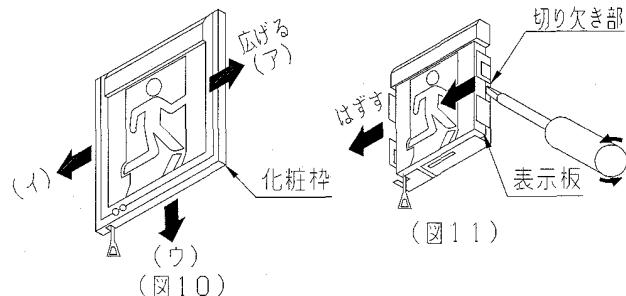


（図9）

■ランプの取りはずし方法

①化粧枠を片側（ア）、反対側（イ）、下側（ウ）の順番で、化粧枠の中央を外側に広げながら、手前に引いてはずしてください。（図10）

②本体中央の切り欠き部を利用して、ドライバー等で表示板を本体からはずしてください。（図11）



（図10）

③蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってください。

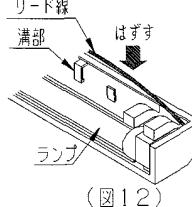
④ランプコネクタの引っかかり部分を押しながらはずしてください。

⑤表示板の落下防止ひもを本体からはずしてください。

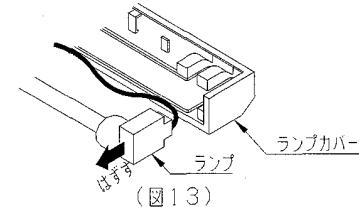
⑥ランプカバーを表示板からはずしてください。

⑦ランプのリード線をランプカバーの溝部からはずしてください。（図12）

⑧ランプの端のリード線を持って、ランプをランプカバーからはずしてください。（図13）



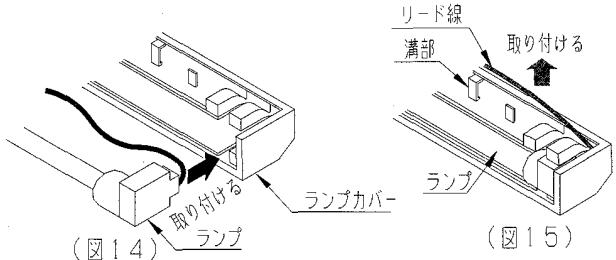
（図12）



（図13）

■ランプの取付方法

①ランプをランプカバーに（図14）のように取り付けてください。
②ランプのリード線をランプカバーの溝部に取り付けてください。（図15）



（図14）

（図15）

③ランプカバーを表示板に取り付けてください。（図3）

④表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取り付け部に引っかけてください。（図4）

注）表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。

⑤ランプのコネクタを確実に接続してください。（図5）

注）本体に設けているランプ線押えの溝にランプ線を固定してください。固定しないと正規の明るさで点灯しない場合がありますのでご注意ください。

⑥電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。（図6）

⑦点灯ユニットに付いているランプ交換スイッチを必ず2秒以上押してください。

（赤色のランプモニターが消灯しているか確認してください。）

⑧表示板のツメ部と本体の溝部を合わせて、リード線、点検スイッチ引きひもをはさまないように表示板を本体に取り付けてください。（図7）
取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

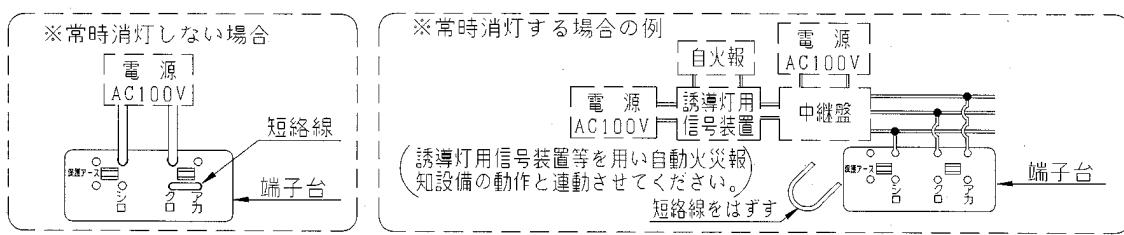
⑨化粧枠ツメ部と取付金具の角穴を合わせて、化粧枠を取付金具に取り付けてください。（図8）

取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。

⑩取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参考のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチ引きひもを引いて非常点灯の確認をしてください。（図9）

■配線方法

- ①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。
- ②配線方法は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局（庁）の了解を得てください。
- ③3線引配線を行う場合には、端子台に接続してある短絡線をあらかじめ取りはずして結線してください。
- ④電源線・アース線を端子台に接続してください。
- ⑤蓄電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源通電後、コネクタを差し込んでください。



■モニターランプ表示内容

[正常状態]	[異常状態]		
ランプモニター (アカ) 消灯	モニターランプ 点灯状態	考えられる原因	対処方法
充電モニター (ミドリ) 点灯	ランプ モニター (アカ)	ランプが破損している ランプコネクタがはずれている 蓄電池の充電不足	ランプを交換してランプ交換スイッチを2秒以上押してください。 コネクタを接続して点検スイッチを引いてください。 AC 100Vを通電してください。ランプモニターが消灯すればランプは正常です。
	点滅	ランプ寿命	ランプを交換してランプ交換スイッチを2秒以上押してください。
	充電 モニター (ミドリ)	蓄電池コネクタがはずれている 電源線が接続されていない	コネクタを接続してください。 電源線を正しく接続してください。
	点滅	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。

注1) ランプ交換後、ランプ交換スイッチを2秒以上押さないと正常状態に復帰しません。

注2) 点検の際には24時間以上充電した後、自己点検機能により点検を行なうか20分以上電源を遮断してください。点検の結果、充電モニターが点滅した場合は必ず蓄電池を交換してください。

また、蓄電池をはずした場合には点滅動作がリセットされますのでご注意ください。

注3) 蓄電池交換の際は、通電状態で交換してください。電源遮断状態で交換すると、モニターの点滅が停止しない場合があります。

■仕様

形名	YET20471-EN	YET42471-EN
平常時 電源	交流 100V 50Hz または 60Hz	
平常時 入力電流 消費電力	0.11A 5.3W	0.12A 6.1W
非常時 光源	CF210T4ENL×1	
非常時 電源	密閉形 Ni-Cd 蓄電池 4NR-AC-TL 4.8V 600mAh	
質量(表示板込)	CF210T4ENL×1 1.8kg	

(注) 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危険と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意

警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。		
ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。感電の原因となります。	ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。	この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、指定のものをご使用ください。蓄電池の分解およびリード線の切断は短絡、感電の原因となります。	交換した蓄電池は捨てずに、リサイクルにご協力ください。
電源を 切って	ランプ 交換	適合電池	

注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。	寿命	点灯中および消灯直後はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。	ランプ高温

お願ひ	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。		
ランプの端部が黒ずんだり、暗くなったときは、ランプを早めに交換してください。ランプ交換の際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。	3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行なってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行なってください。	非常点灯持続時間(24時間以上充電後、非常点灯20分以上)が20分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。	

お手入れのしかた

<p>△ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>		
<p>器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。</p> 	<p>ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。 変質、変色の原因となります。</p> 	<p>金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。</p> 
△ 注意	禁止	禁止

●消防法等に定期点検義務が規定されています。万一に備えて6ヶ月ごとに、停電状態での蛍光ランプの点灯をお確かめください。 誘導灯：有効点灯時間20分以上

●保守と点検方法

- 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
- 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
- 充電モニターが消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。
不点の原因を確認のうえ処理してください。
- 非常点灯の性能をチェックするときは一昼夜以上通電し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切り替えてください。20分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
- 充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が20分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。
- ランプモニターが点滅するとランプのお取り替え時期です。
- ランプモニターが点灯するとランプコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
- ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。
(注)ランプ交換スイッチは2秒以上押してください。
(注)ランプ交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。
(注)モニターランプの表示内容についてはモニターランプ表示内容を参照してください。

点検記録			設置年月日	年 月 日		
点検年月日	点検結果		点検者	点検結果		点検者
	外観	機能		外観	機能	
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		

 Ni-Cd この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の破棄に際しては、ニカド蓄電池のリサイクルにご協力ください。

アフターサービス・・・ご使用中、もし器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

◎日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2 電話(03)-3255-5256

●自己点検開始方法

※自己点検モードに切り替える前に次の項目を確認してください。

下記①～③を満たさない場合は自己点検モードには切り替わりません。

条件を満たしている場合は規定時間以上の電源遮断時にも蓄電池の寿命を判定します。

①充電モニター(緑)が点灯している。(蓄電池の充電がされている)

②ランプモニター(赤)が消灯している。(ランプが正常に接続されている)

③操作前に24時間以上の充電がされている。

▽LEDモニター表示図式例

点灯	
消灯	
点滅	

スタンバイモードとは…	電源通電時に点検スイッチを5秒引き続けた後のLEDモニター(赤・緑)が同時点滅している状態です。5秒間継続します。
自己点検モードとは…	スタンバイモード(LEDモニター同時点滅)時に再度点検スイッチを引くと自己点検モードに入ります。点検スイッチから手を離しても非常点灯(LEDモニター消灯)を継続している状態です。

	作業内容	冷陰極ランプ	LEDモニター表示		備考
			充電(緑)	ランプ(赤)	
1	点検スイッチを5秒間引き続けてください。 (スタンバイモードに移行します。)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	・点検スイッチを引くと、充電モニターは消灯しますが、5秒引き続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2	スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。 (スイッチを引いたままの状態)	非常点灯	点滅	点滅	・スタンバイモードは約5秒間です。
3		常用点灯			・自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。
4	スタンバイモードの時に再度点検スイッチを引きます。(自己点検開始)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	・スイッチを引いたままで5秒経過した場合もスタンバイモードが解除されます。
	規定時間経過、又は蓄電池寿命を判定すると自動的に復帰します。復帰後充電モニターを確認してください。	常用点灯	点灯	消灯 ●	・充電モニター(緑)が点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

※次の場合は自己点検モードが解除されます。この場合は正しい判定ができませんので、蓄電池の寿命判定は必ず自動的に復帰した後に充電モニターを確認してください。

- ・自己点検モードのときに点検スイッチを引いた場合。
- ・自己点検モードのときに停電(電源遮断)が発生した場合。

自己点検が動作しない場合は…

自己点検が始まらない

